

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【公開番号】特開2008-33328(P2008-33328A)

【公開日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-006

【出願番号】特願2007-194267(P2007-194267)

【国際特許分類】

G 02 B 5/02 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/02 B

G 02 F 1/13357

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月13日(2010.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 光学要素と、(b) 該光学要素上に、マイクロビーズ及びバインダーを含有する光学的改変層とを有する光出射面を含み、少なくとも1.20の光学利得を有する光再指向性フィルム。

【請求項2】

マイクロビーズがポリマー材料を含む、請求項1記載の光再指向性フィルム。

【請求項3】

マイクロビーズが実質的に球形である、請求項1記載の光再指向性フィルム。

【請求項4】

マイクロビーズが実質的に橢円形である、請求項1記載の光再指向性フィルム。

【請求項5】

長軸径において少なくとも1.5マイクロメートル異なる二つまたはそれ以上のサイズ分布でマイクロビーズが存在する、請求項1記載の光再指向性フィルム。

【請求項6】

前記マイクロビーズと前記バインダー物質との間の屈折率の差が0.10未満である、請求項1記載の光再指向性フィルム。

【請求項7】

マイクロビーズと光学要素との間の屈折率の差が0.10より大きい、請求項1記載の光再指向性フィルム。

【請求項8】

光出射面上に凸状の光学要素を有するフィルムを含む光学フィルムであって、該光学要素が少なくとも25マイクロメートルの長さ、直径または他の主要な寸法を有しており、並びに前記光学要素の表面が1.0マイクロメートルから3.0マイクロメートルまでの間のR_a値を示す、光学フィルム。

【請求項9】

光出射面上に凸状または凹状の光学要素を有するフィルムを含む光学フィルムであって、前記光学要素が少なくとも25マイクロメートルの長さ、直径または他の主要な寸法を

有しており、並びに、前記光学要素の表面が、前記表面粗さを伴わない同一の光学要素の配置に比べ、少なくとも 20 % の軸上光学利得の減少をもたらすのに充分な低さの R_a 値を示す、光学フィルム。

【請求項 10】

(a) 光学要素と、(b) 該光学要素上に、マイクロピーズ及びバインダーを含有する光学的改変層とを有する光出射面を含む光再指向性フィルムであって、角度が +80 度から -80 度までの間での水平方向角度輝度曲線の曲線下面積が、光学的改変層を伴わない光再指向性フィルムよりも 5 % から 15 % までの範囲で大きい、光再指向性フィルム。